



保育所型認定こども園移行について

日頃より、たつのこ保育園の運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、早速ではございますが、私どもたつのこ保育園は令和9年(2027年)4月1日より『保育所』から『保育所型認定こども園』へ保育施設種別を移行致します。

『保育所型認定こども園』とは、従来の認可保育園をベースとしながら、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設となり、保護者さまの就労要件を問わず、お子さまの受け入れが可能となります。

この移行に伴い、施設名も『たつのここども園』に変更予定となりますが、開園以来大切にしてきた保育理念・子どもたちに対する愛情はそのまま受け継いでまいります。

令和8年9月14日

たつのこ保育園

園長 中面谷 俊宏

保育所型認定こども園 認定区分について

【1号認定(新設：教育標準時間)】

対 象 : 満3歳以上(当園では3・4・5歳児クラス)

要 件 : 保護者さまの就労要件を問わず、お申込みいただけます。

申 込 : たつのこ保育園

【2号認定(保育認定)】

対 象 : 満3歳以上(当園では3・4・5歳児クラス)

要 件 : 就労しており『保育を必要とする事由』に該当する保護者さま。

申 込 : 大阪市(居住区役所)や各市町村窓口。

【3号認定(保育認定)】

対 象 : 3歳未満(当園では0・1・2歳児クラス)

要 件 : 就労しており『保育を必要とする事由』に該当する保護者さま。

申込先 : 大阪市(居住区役所)や各市町村窓口。

2・3号認定は、従来のたつのこ保育園と同じ利用枠となります。

尚、たつのこ保育園では、10月1日(木)より、令和9年度の1号認定申込み申し込み受付を開始致します。詳細は別紙をご確認下さい。

以上